

青森市男女共同参画プラン 2020 の一部改定について

1 男女共同参画プランの計画期間延長について

計画期間 平成 28 年度から令和 2 年度まで → 令和 5 年度まで (3 か年延長)

《令和 5 年度まで延長する理由》

- 「青森市総合計画前期基本計画」の計画期間（令和元年度～令和 5 年度）に合わせるため
- 次期計画策定（令和 5 年度策定予定）に当たっては、国の第 5 次男女共同参画計画（令和 2 年度作定予定）、県の第 5 次男女共同参画計画（令和 3 年度策定予定）の内容を踏まえて検討することとし、国や県と整合性のとれた計画とすることができるため
- 現計画期間のまま次期計画を策定した場合、終期を総合計画に合わせる必要があることから、計画期間は 3 か年となり、短期間で新たな計画をすることになるため

2 男女共同参画プランの改定について

文言の追記、修正および統計数値等の時点修正をする。

〈主な改定内容〉

別紙資料	改定内容
P1	○計画の名称変更 計画期間の終期「2020」、サブタイトル削除
P3	○本計画が、「青森市男女共同参画推進条例」で規定する計画であることを記載 ○計画期間の延長（H32（R2）→R5）
P4	○青森市総合計画前期基本計画との相関図を修正
P5～P10	○男女共同参画の推進に関する国・県・本市の動きの時点修正
P11～P17	○統計数値等の時点修正（国勢調査 H22→H27）
P20～P24	○目標とする指標 R1 年度の実績値で、16 項目中 11 項目が目標値を下回っているため <u>数値を修正せずにそのまま R5 年度の目標値とする。</u> 《一部修正》 ・「男女共同参画啓発小冊子」を活用した小・中学校数（別紙資料 P20） ※小学校統廃合による減少 ・「人権教室」への参加対象者（別紙資料 P24） ※人権教室は主に小・中学校を対象に行っており、実態に合った説明に修正

〈改定しない内容〉

- ・計画の基本方向（基本理念、基本方向（施策の方向）、計画の体系図）
- ・計画策定に当たって実施した調査内容（市民意識調査、事業所意識調査）
- ・主な取組
- ・目標とする指標